

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案の概要等へのご意見に対する考え方について

| 整理番号 | ご意見の内容 | ご意見に対する考え方 |
|------|--|---|
| 1 | <p>重要な案件であるにもかかわらず募集期間が短い。最低1ヶ月は設けるべきである。</p> | <p>福島復興再生特別措置法の改正法案が国会審議を経て成立した場合、公布・即施行され、関係政省令についても、法案と同時に確実に施行することが必要不可欠であるため、意見公募期間を短縮することとしました。</p> |
| 2 | <p>福島の復興も混乱の状況から落ち着きを取り戻してきた様相を見せ始めているが、根本の問題は何も解決していない現状です。未だ、将来を見据えたビジョンが提示されていません。福島県全体としては「イノベーションコースト構想」なども提示されていますが、各被災市町村の歴史・文化・経済等々の諸事情は異なることから各々に沿ったプランニングと継続したプロデュースが必要です。その為、地元と調整の“シンクタンクの”機能が必要と感じていますが、まだ未整備の状況です。本来は、復興庁が創設の「福島相双復興官民合同チーム」が担うべきなのでしょうが、担うべきコンサルタントなどの名簿を見ても経験豊富な方々が名を連ねてはいますが、今後数十年は掛かる復興に関わる方々は生業として覚悟を持った若い方々を育てる必要があると思われてなりません。各方面から聞こえる声は、経歴・実績はあっても他所から参入の腰掛仕事、他人事の対応、各業界の寄せ集めにて烏合の衆になっているとの指摘が聞こえます。特に東京電力OBの方々は、将来を見据えた対応としては、若く今後を担うプロデューサー・コーディネーター・プランナー・アセッサー・コネクターなどの人材育成とそのための育成機関の必要性を感じます。またそのような人材が、片手間仕事ではなく生活を生業える組織の必要性を思います。福島で家庭を持ち子供を育て生活を営める仕事として取り組めなければ長期継続は難しいものと。東京などではシンクタンク機能を持った研究・分析・企画機関がありますが、地方にはなく中央からのシンクタンクプランでは地方の現状と乖離が激しく逆に混乱を引き起こす元凶になってしまっています。地方に沿ったシンクタンク機能と実践面でのコンサルタント人材の育成機関が必須と提案させていただきます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地元との調整を行うシンクタンク機能とコンサルタント人材の育成機関につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。 ・福島相双復興官民合同チームについては、体制強化を図ることとし、これまで以上に国・県・民間が一体となって、被災12市町村の復興・再生に向け、事業者の方々へのきめ細かなコンサルティングや国の施策の浸透等について、腰を据えて取り組んでまいります。 |